

令和3年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和3年9月末時点)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和3年9月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)	0 (2)
	2. 負傷事故	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)							19 (20)	19 (43)
	合計	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)							19 (20)	19 (45)
	累計	4 (4)	5 (6)	9 (8)	10 (13)	18 (18)	19 (20)							-	-
工事	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)							2 (6)	2 (7)
	2. 負傷事故	8 (0)	5 (7)	5 (5)	1 (7)	6 (9)	13 (11)							38 (39)	38 (109)
	合計	8 (2)	5 (8)	6 (5)	1 (8)	7 (11)	13 (11)							40 (45)	40 (116)
	累計	8 (2)	13 (10)	19 (15)	20 (23)	27 (34)	40 (45)							-	-
合計	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)							2 (6)	2 (9)
	2. 負傷事故	12 (4)	6 (9)	9 (7)	2 (12)	14 (14)	14 (13)							57 (59)	57 (152)
	合計	12 (6)	6 (10)	10 (7)	2 (13)	15 (16)	14 (13)							59 (65)	59 (161)
	累計	12 (6)	18 (16)	28 (23)	30 (36)	45 (52)	59 (65)							-	-

※下段()書きは前年度(令和2年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業)

(令和3年9月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	1	0	1	0	3	0							5	12
	2. 政令市	2	0	1	1	2	1							7	9
	3. 一般市	0	1	2	0	3	0							6	22
	4. 町村	1	0	0	0	0	0							1	2
	5. その他	0	0	0	0	0	0							0	0
	合計	4	1	4	1	8	1							19	45
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0							1	2
	2. マンホール	1	0	0	0	1	0							2	6
	3. 処理場	2	1	4	0	6	0							13	24
	4. ポンプ場	0	0	0	1	1	0							2	8
	5. その他	1	0	0	0	0	0							1	5
	合計	4	1	4	1	8	1							19	45
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0							0	2
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0							0	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0							0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0							0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0							0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0							0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0							0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0							0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0							0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0							0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0							0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0							0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0							0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0							0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0							0	1
	負傷事故	4	1	4	1	8	1							19	43
	1. 墜落・転落	1	1	1	0	1	1							5	16
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	0	1	1	3	0							6	12
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0							0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	2	0	0	0							2	1
	5. 転倒	1	0	0	0	2	0							3	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0							0	2
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0							0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0							0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0							0	1
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0							0	0
11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0							0	1	
12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0							0	2	
13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0							0	0	
14. その他	1	0	0	0	2	0							3	4	
合計	4	1	4	1	8	1							19	45	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	0	0	0	0							1	3
	2. 委託先業者	3	1	4	1	8	1							18	47
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0							0	2
	合計(人)	4	1	4	1	8	1							19	52
	累計	4	5	9	10	18	19							-	-

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	4	4	6	4	4	47
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	4	5	6	4	4	52
	累計	4	6	8	13	23	25	29	33	38	44	48	52	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和3年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R3.9.27	2.政令市	管渠	②負傷事故 ①墜落・転落	雨水合流貯留施設点検作業において作業員が地上部からおよそ10m下の雨水調整池の底部で倒れているのを別の作業員が発見した。現場に居合わせた他の作業員で当該作業員が転落するのを目撃した者はいないが、病院搬送後に、当該作業員には軽い脳梗塞が見られたため、作業中に脳梗塞を起こし安全帯等を装着していない状況だったため転落した可能性がある。ただし、当該作業員本人の記憶や目撃者がいないため状況は不明である。	・梯子での昇降時には、「三点支持」に加えて、「補助ロープ」を併用する。 ・必ず2名で作業を行い、昇降時の声掛けを必ず行い、お互いの位置を確認する。	委託先業者	69	男	首・背骨・肋骨の骨折

3.事故発生状況(工事) (令和3年9月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	1	1	1	2	2							7	6
	2. 政令市	6	3	4	4	9	9							35	60
	3. 一般市	4	2	2	0	2	7							17	71
	4. 町村	0	0	2	0	0	0							2	11
	5. その他	0	0	0	0	0	0							0	1
	合計	10	6	9	5	13	18							61	149
工事分類	1. 管きょ開削	6	2	8	4	7	12							39	93
	2. 管きょ推進	1	2	0	0	0	2							5	19
	3. 管きょシールド	0	0	0	0	0	0							0	2
	4. 管きょその他	2	1	1	0	1	0							5	10
	5. 処ポ土木建築	1	1	0	0	2	1							5	15
	6. 処ポ機械電気	0	0	0	0	1	3							4	8
	7. 処ポその他	0	0	0	1	2	0							3	2
	合計	10	6	9	5	13	18							61	149
事故類型	1. 墜落・転落	0	0	0	1	1	4							6	18
	2. はさまれ・巻き込まれ	3	4	3	0	1	4							15	30
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	1							1	7
	4. 切れ・こすれ	1	1	1	0	1	0							4	4
	5. 転倒	1	0	0	0	1	0							2	4
	6. 激突	1	0	0	0	0	0							1	13
	7. 土砂崩壊	1	0	0	0	1	1							3	11
	8. 交通事故	0	0	1	0	0	1							2	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0							0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0							0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0							0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	0	0	0	0	1							1	15
	12-2. 公衆災害(物損)	2	1	3	4	6	5							21	38
	13. 作業車両の横転	0	0	1	0	0	0							1	1
	14. その他	1	0	0	0	2	1							4	6
合計	10	6	9	5	13	18							61	149	
被災者数(人)	1. 死亡	0	0	1	0	1	0							2	7
	2. 重傷(全治1ヶ月以上)	7	4	5	1	4	11							32	83
	3. 軽傷(全治1ヶ月未満)	1	1	0	0	2	2							6	26
	合計(人)	8	5	6	1	7	13							40	116
累計	8	13	19	20	27	40							-	-	
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0							0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0							0	0

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	12	7	11	4	83
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	6	3	3	1	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	14	18	10	14	6	116
累計	2	10	15	23	34	45	54	68	86	96	110	116	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和3年9月末時点

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
9月										
1	R3.9.3	1.都道府県	5.処ボ土木建築	片付け作業	片付け作業を行っていたところ、マンホールの蓋が開いており開口部から誤って転落して負傷した。マンホール開口部にはブルーシートがかかっていたが開口部が一目で確認できない状態にあり、開口部に転落防止用のネットや転落防止柵などは設置していなかった。	現場内	1.墜落・転落	19	男	左外傷性気胸、左肋骨骨折
2	R3.9.3	3.一般市	2.管きょ推進	片付け作業	覆工板(鉄板)をチェーンスリングを用いて撤去していた際に覆工板(鉄板)に吊フックが確実に引っかかっておらず、吊り上げ途中に高さ20cm程度のところから落下し、玉掛け作業をしていた作業員の右手の平が挟まれて負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	24	男	右全指切断
3	R3.9.4	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	ます・取付管撤去のため、バックホウにて掘削作業を進めていたところ、誤ってガス供給管を損傷させた。当該箇所は、ガス埋設図では埋設管が記載されていたが、ガス会社との事前立会い時にはマーキングがされなかったため、埋設管がないものと思い込んでしまった。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
4	R3.9.6	1.都道府県	6.処ボ機械電気	研り作業	床面コンクリート研り作業中、研り機の「のみ部」が折損し、研り機のみ部の残存先が右足の安全靴つま先の保護部分に当たった後、パウンドし保護部分が無いところに当たり負傷した。	現場内	14.その他	71	男	右足人差指骨折
5	R3.9.6	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	管布設のために、歩道より深さ1.5mまで掘削し、アルミ矢板土留めの準備中に、作業員が掘削壁面の整正を行っていたところ、掘削壁面が土砂崩壊して右足を負傷した。	現場内	7.土砂崩壊	71	男	右足太腿骨折・右足脛脛筋肉損傷
6	R3.9.8	3.一般市	1.管きょ開削	-	歩車道境界ブロック据付替えのため、撤去するブロックをバックホウで持ち上げてワイヤーロープを掛けようとした際にブロックが滑って落下し、作業員の右手を挟み負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	63	男	右手親指骨折
7	R3.9.10	2.政令市	1.管きょ開削	埋戻作業	転圧機械(プレートランマー)を建て込み簡易土留内部(堀山内)に移動しようとしたところ、玉掛けが不十分な状態で吊り上げてしまったため、移動途中でフックの外れ止めが外れ、堀山外で作業している作業員付近に落下し、地上で跳ねた転圧機械が作業員の腰と足首に衝突して負傷した。	現場内	3.飛来・落下	29	男	腰の打撲及び左足首を複数箇所骨折
8	R3.9.11	2.政令市	6.処ボ機械電気	鉄骨架台組立作業	鉄骨吊上げ中に、スリングロープが切れ、鉄骨が落下し、そのはずみで、安全帯不使用だった作業員が3.2mの高さから落下した。	現場内	1.墜落・転落	52	男	左肩甲骨骨折、脳振盪、頸椎捻挫、臀部・両膝関節・両足関節打撲傷(全治1ヶ月未満)
9	R3.9.13	2.政令市	6.処ボ機械電気	配管敷設作業	処理場内で移送管(φ150鍍鉄管)の継手部挿し込み作業中、作業員が鍍鉄管の挿入部に手指を入れてしまい、左手親指が挟まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	41	男	左母指末節骨開放骨折、創傷感染症
10	R3.9.14	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	管きょ工(合流)φ400布設工事の掘削作業時において既設埋設管(水道管およびガス管)の露出は完了していたがバックホウの操作ミスによりガス供給管φ30を破損させてしまった。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
11	R3.9.17	3.一般市	1.管きょ開削	その他	バックホウが後退中にオペレータの後方不注意により背後にいた作業員と接触し、右足を負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	52	男	右足骨折
12	R3.9.17	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	下水道再整備工事に係る試掘作業を行っていた際、小型バックホウ(BH0.13)で操作を誤り、ガス供給管(φ30)を引っ掛けて切断した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
13	R3.9.18	3.一般市	1.管きょ開削	As舗装補修工	雨天のため本工事は行っていないが、車道部仮復旧箇所の段差補修が必要となり、ゴムマットの設置作業を行っていた際に通行車両にはねられ、作業員が10m程度飛ばされた。	現場内	8.交通事故	62	男	全身打撲、脳挫傷、右足骨折

事故情報データベース(工事)

令和3年9月末時点

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
14	R3.9.20	3.一般市	1.管きょ開削	玉掛け作業	クレーン機能付バックホウにて敷鉄板の吊り下ろし作業中、作業員が作業半径内に立ち入ってしまい、側にいた他の作業員に口頭で注意され後ろ向きに作業半径内から移動したところ、破損していた側溝に誤って足を踏みいれてしまい、立ち上がろうとしたが体のバランスを崩し、約5m下の掘削床付け面に墜落し負傷した。	現場内	1.墜落・転落	20	男	左小指切断、左小指末節骨開放性骨折
15	R3.9.21	3.一般市	2.管きょ推進	その他	当該工事の車両(4tダンプ)の荷台にフラットバー(平鋼・幅10cm・厚さ4mm・長さ約6m)を約2m飛び出た状態で歩行者・自転車通路付近に車両を停車していた。そこへ自転車で走行してきた通行者が当該車両荷台から飛び出たフラットバーに気付かず頭頂部をフラットバーに接触させ、頭部を負傷した。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	15	男	頭部切削(全治1ヶ月未満)
16	R3.9.21	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	まず・取付管撤去のため、バックホウにて掘削作業を進めていたところ、掘山内にコンクリートのガラが出てきたのでバックホウにて撤去しようとしたところガスの供給管を損傷させた。 ガス会社から提供された埋設図では供給管の埋設箇所が掘山から離れた箇所になっており、また、図面通りの箇所にガス管の埋設表示もあったため、掘山内にガスの供給管が存在しないものと思い込んで施工してしまった。 また、ガス供給管は推進工法(非開削工法)で布設されており、埋設シートや埋戻土の色の違い等が無かったため、事故発生までガス供給管の存在に気が付かなかった。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
17	R3.9.22	2.政令市	1.管きょ開削	掘削作業	試掘における路盤掘削時に、本来人力で掘削すべき路盤下部分までバックホウの爪が入り、バケットを引き上げる際に土被り約60cmの位置に埋設されていたガス管を持ち上げる形で接触し、ガス管を変形させてしまった。 なお、ガス供給管は埋設位置のマーキング及びオフセット図に記載の位置からは約2m離れた位置に埋設されていた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管損傷
18	R3.9.24	3.一般市	1.管きょ開削	その他	ユニックの荷台で荷締め作業中、あおりを踏み台にしようと足をかけたところ、直前の降雨が原因で滑り易くなっていたため、足を滑らせ約1.4m下の車道へ転落して負傷した。	現場内	1.墜落・転落	50	男	右手首粉碎骨折、骨盤骨折

: 死亡事故
 : 負傷事故
 : 物損事故

令和3年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和3年9月末時点)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和3年9月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)							19 (50)
	累計	2 (9)	5 (12)	6 (18)	8 (21)	13 (26)	19 (28)							- -

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (2)							2 (15)
	2. 政令市	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (2)	2 (0)	3 (0)							7 (8)
	3. 一般市	2 (6)	1 (2)	1 (4)	1 (1)	2 (4)	3 (0)							10 (24)
	4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)							19 (50)
発生施設	1. 管渠	2 (5)	1 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	4 (0)							8 (15)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	1 (1)							5 (10)
	3. 処理場	0 (3)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	1 (2)	0 (1)							2 (14)
	4. ポンプ場	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)							3 (5)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)							1 (6)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)							19 (50)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	0 (3)	1 (3)	0 (5)	1 (2)	2 (1)	1 (1)							5 (25)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (0)							6 (7)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (4)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (1)							8 (18)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)							19 (50)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							0 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)							0 (3)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (2)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)							2 (7)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (0)							3 (5)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	1 (5)	0 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (1)	1 (1)							7 (22)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)							3 (1)
	水質事故 合計	2 (9)	1 (2)	1 (4)	2 (2)	5 (4)	4 (2)							15 (40)
	その他案件	0 (0)	2 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (0)							4 (10)
水質事故等 合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)							19 (50)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)							1 (5)
	② 耐用年数以内	1 (0)	2 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	3 (1)							7 (13)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							0 (0)
	合計	1 (0)	2 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	4 (1)							8 (18)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()内書きは、前年度(令和2年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和3年9月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
9月						
1	R3.9.2	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	市民より河川にかかっている水管橋から漏水していると下水道管理者に連絡が入り、職員が現地を確認し、汚水圧送管の空気抜き弁の破損により漏水していることが判明。 流出を最小限にするようポンプ稼働を調整し、漏水を止める補修金具を設置した。今後の対策として、定期的なメンテナンスを実施する。
2	R3.9.3	3.一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	市民より河川に油が流出していると消防へ連絡があり、消防署で雨水幹線が接続する現場にオイルマットを設置した。市の下水道、河川、環境各部署で各所管区分を調査したが油発生源の特定には至らなかった。本事故は下水道施設に由来する事故ではなく、油が雨水幹線に混入し、そのまま河川へ流出したものである。 下水道管理者では雨水幹線出口へオイルマットを設置した。今後の対策として、当面の間、再発防止及び原因特定に向け、週1回の頻度でバトロールする。
3	R3.9.3	2.政令市	ポンプ場	その他案件	-	雨水枘をブルーシートで覆うなど臭気対策を施し、雨水枘内に排水ポンプを設置して汚水ポンプ井に送水する対応を行うとともに、汚水の漏水箇所を特定するため掘削作業を実施し、圧送管フランジ接合部分に出来た隙間から漏水を確認した。フランジ部を復旧し、止水を完了した。 過去の修繕履歴を調査し、検討した結果、再発防止策として、今回漏水部分付近のフランジ接合部全てにロックナットを使用し、ナットの緩み防止措置すると共に、既存の伸縮可とう管に偏心が見られるため、取替を実施することとする。また、配管沈下対策として、圧送管下にコンクリートブロックを敷き、その上方に山砂(保護砂)を転圧し、配管を施工することとする。
4	R3.9.6	2.政令市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	通行人より河川に油が流出しているとの連絡が下水道管理者へあり、調査を実施したところ、雨水排水樋門から河川へ油の流出を確認した。流出先調査を最上流マンホールまで実施し、鉱物油系の流出の可能性が高いことまでは判明したが、極微量の油膜であり流出元の特定には至らなかった。 樋門を閉め油の河川への流出を止め、下水道管理者では管渠内やポンプ場流入管渠内にオイルフェンスを設置し、河川管理者では河川内にオイルフェンスを設置した。また、下水道管理者では関係するポンプ場の雨水ゲート操作により別の河川への流出防止を行った。流出先の調査を実施したが極微量の油膜であり流出元の特定には至らなかった。今後の対応としては、人為的な流出の可能性があり、原因が判明すれば流出元に対し指導を行う。
5	R3.9.15	3.一般市	管渠	水質事故	-	地域住民より県の出先機関へ下水が流れにくいとの連絡があり、当該機関より下水道管理者あてに下水道MHが満水状態との情報提供がなされた。県では電線協同溝工事の大型標識の基礎の施工にあたり、コンクリート基礎が不可能なためH型鋼基礎を施工した。基礎の掘削にはダウンザホールハンマ工法による先行掘削後、H型鋼基礎を設置したが、掘削の際に下水道管渠を貫通し閉塞したと考えられる。管渠カメラにより調査を実施したところ、管渠が埋塞しており、破損状況の把握は困難であった。 応急対応として、仮排水ポンプにより破損管渠上流MHから汚水を汲み上げ、下流側MHに流すことに対応。また、バキューム車も現場に待機させるとともに施工業者が24時間体制で監視・運転を継続した。(応急復旧は完了) 今後の対応としては、 ・ライナープレートを設置しつつ、地上から管渠破損箇所掘削開始 ・掘削完了後、破損個所の洗浄及びカメラ調査(予定) ・10月中旬までに破損個所に割込み人孔を設置し復旧を行う予定。
6	R3.9.19	3.一般市	マンホール	その他案件	-	マンホール上を車両が通行した際、蓋が跳ねたことで車両が損傷した。 なお、事故直前のマンホール蓋の状態が不明であるため、事故の原因は不明。 マンホール蓋及びマンホール内の目視点検を実施。(直近の点検は令和元年9月に実施し、軽微な損傷(蓋のガタツキ)を確認。) なお、当該マンホールは、昭和50年度に施工。今後の対応としては、事故原因の特定が困難であるため、当該事故に対する具体的な再発防止策はないが、設置年度が古く、点検等で破損等が確認できたマンホール蓋について、順次交換を進めていく。